

【質問】四月から介護保険制度が変更されたそうですが、私どもの負担はどのように変わるでしょうか。

(67歳・主婦)

介護保険料

【回答】四月から介護報酬が3%引き上げられています。介護保険制度が始まって以来、初めての引き上げとなりました。

これまで介護報酬の引き下げが続いたため、介護保険制度は崩壊寸前の状態にあります。高齢者の増加により介護の需要は増す一方ですが、介護従事者の給料はきつい仕事の割に低く抑えられ、離職者が相次いでいるためです。介護報酬を

医療制度



でしょうか。介護報酬を3%上げると、財源となる保険料も原則上がることにな

三割は引き下げの見込みだそうです。ちなみに本県の平均は四十四円低い四千七百二十一円(0.9%減)となっています。

高齢化が進んでいるため、在宅のサービス量や介護施設が多い自治体に引き上げするところが目立ち、

65歳以上県平均44円減

上げることで、介護従事者の給料アップなど処遇改善を目指しているのです。利用者の負担額は利用額の1割ですが、基本的には介護報酬の引き上げ分だけ自己負担も増えることとなります。

それでは私たちが納めている介護保険料はどうなるでしょうか。厚生労働省によると、四月から六十五歳以上の全国平均の保険料は、月七十七円増の四千六百六十円になりました。

実際の保険料額は市町村ごとに決められますが、ある調査によると、全国の市町村の約五割が六十五歳以上の保険料を引き上げ、約

基金取り崩し負担軽減

負担増を抑える所が多いようです。

四十一～六十四歳の保険料は、個人の所得水準により異なりますが、四月から年平均五万二千四十六円となり、六百十三円の値上げとなります。

高齢者の増加に伴い、今後介護サービスの費用が増え続けるのは間違いありません。利用者の一部負担金や保険料の負担は既に限界に達しています。社会の安全基盤として欠くことのできない介護保険制度に、国はもっと公費を投入すべきです。また保険財政の安定を図るために、運営主体を都道府県単位にするなどの改革も必要です。

(県医師会)